

ペットライフ

mail:bunka1@ma.kitanippon.co.jp

獣
医
の
カ
ル
テ



67



井上動物病院長
(高岡市野村)
井上 人士也
としなり

近年、全国で大規模災害が多発しています。このような状況を受け、県獣医師会は災害時動物救護対策委員会を設置しました。災害発生時に救護活動を行います。県とは「大規模災害時における動物救護活動に関する協定書」を締結し、県の総合防災訓練に毎年参加しています。

不幸にして大規模災害に直面した場合、一番重要なのは飼育者自身の安全を確保することです。自分たちが無事であるからこそ、ペットを守るのです。しかし被災するとペットとの生活が一変し、不安な日々が始まります。そんな不安を少しでも軽くする

災害が起きたら



県の総合防災訓練で、飼育者に災害発生時の注意点を説明する
県獣医師会所属の獣医師20
18年9月、氷見市湖南小学校

ためにできることを紹介します。災害が起きて一時的に自宅を離れる場合、避難所や救護施設を利用することになります。ペットの受け入れが可能かどうかを自治体に確認しましょう。また、犬・猫が集まる場所では、感染症が発生

避難所の受け入れ確認

しやすくなります。ペットに各種予防注射やノミ、ダニの防除などを定期的に行ってください。ケージで生活することも考えられますので、落ちていて過ごせるよう、普段からケージに慣れさせておくのが大切です。

め込んでおきましょう。飼育者自身がペットの世話をできない場合、代わりに世話してくれる人の参考になるよう、日頃の飼育管理情報やペットの写真を手帳などに記録しておいてください。災害発生から公的支援が始まる

また、避難所は大勢が利用します。中には動物嫌いの人、動物アレルギーの人、ペットに不用意に触れようとすると子どももいますので、飼育者は周囲に配慮した管理が求められます。犬の場合、日頃から「待て・伏せができる」「無駄吠えをさせない」「家族以外の人や他の犬と仲良くできる」ようにしつけてください。

まで3日はかかるとされています。最低3日分のペットの食事、飲み水、シーツなどの備品を確保し、治療で与えている薬の用意も忘れないようにしましょう。

自治体で行われる防災訓練にも積極的に参加したいものです。

以上が災害対策の基本的な留意事項です。さらに詳しい情報を知りたい方は、環境省動物愛護管理室のホームページで「災害、あなたとペットは大丈夫? 人とペットの災害対策ガイドライン 一般飼い主編」を参照してください。